

## 第 23 回横須賀市社会福祉審議会福祉専門分科会議事録

- 1 日 時 令和 6 年 1 月 16 日（火） 10：00～：11：40
- 2 場 所 横須賀市役所 消防庁舎 4 階 災害対策本部室
- 3 出席委員 ◎玉川委員、○橋本委員、青木委員、石田委員、磯崎委員、  
岩澤委員、豊島委員、松尾委員、渡部委員  
  
欠席委員 井上委員、白井委員  
  
◎…分科会長 ○…分科会長職務代理者
- 4 事務局 民生局福祉こども部福祉総務課 清水課長、栗原課長補佐、  
清家係長、泉担当者  
  
地域福祉課 岩崎主査  
市民生活課 山野井課長、杉田主査  
地域コミュニティ支援課 村野課長  
横須賀市社会福祉協議会 杉山担当者
- 5 傍聴者 なし
- 6 開 会  
進行：福祉総務課 栗原課長補佐
- 7 定足数報告  
定数 11 名中、9 名の出席があり、横須賀市社会福祉審議会条例第 4 条第 4 項  
の規定により、会議が成立している旨を報告した。
- 8 一般傍聴報告  
傍聴の申し出がない旨を報告した。
- 9 議 事  
(1) パブリック・コメント手続（意見募集）結果（案）について  
ア 説明  
事務局から資料 1、資料 1－1 に基づき、パブリック・コメント手続（意  
見募集）結果（案）について説明した。

イ 質疑

(分科会長)

前回の分科会はパブリック・コメントの募集期間中の開催であったが、最終的に 15 件の意見が寄せられ、前回はなかった各意見に対する具体的な考え方についても示していただいた。

パブリック・コメント手続を経て、計画書の記載内容を修文することになったものについてはこの後事務局から説明があるが、この場で回答を判断しているところもあるため、事務局からの説明についてご意見、ご質問等があればお願いしたい。

(岩澤委員)

質問ではないが、なるほどそうだなと思ったため一言発言させていただく。

2 ページ No.5 【(P. 3) 3 多様な担い手の育成・参画の推進】に対する意見の概要について、このような形で考え方をまとめていただき、すっきりしたというのが私の気持ちである。

以前の資料では、「地域における支え合いの基盤づくりの促進」の計画案に今回示された内容が含まれておらず、基本目標内での表現にとどまっていたが、今回意見を受けて整理いただいたことで、すっきりしたと思い、発言させていただいた。

(分科会長)

可能であれば、本件がどのような形で公表されるのか、事務局からお話しいただきたい。

(事務局)

今回のパブリック・コメント手続における意見募集結果は行政センター及び市政情報コーナーにて配架されるとともに、市のホームページ上で公表される。

(分科会長)

それでは具体的な計画書における記載内容の修文関係については、議事(2)「横須賀市地域福祉計画」(案)について(最終)の中で説明があるかと思うので、議事を進行させていただく。

(2)「横須賀市地域福祉計画」(案)について(最終)

ア 説明

事務局から資料 2、資料 2-1 に基づき、「横須賀市地域福祉計画」(案)について説明した。

イ 質疑

(分科会長)

絵や写真を追加し、計画書の体裁を整えたほか、パブリック・コメント手続を受けて、実質的な記載内容の充実に努めたということであったが、その他のところも含めて委員から何か気になった点等あればご意見、ご質問をいただきたい。

(青木委員)

資料を拝読し、この膨大な資料をよくまとめていただいたと思う。

3点、感じたことをお伝えしたい。

1点目は計画書の体裁について、資料2 42、43ページのように、紙面上部の余白が大きく下部の余白が小さいページが見られるため、上部の余白を減らしてバランスを調整してはいかがか。

2点目は作成いただいた用語集について、用語集を作っていたことについては良いと思うが、例えば資料2 96ページ文中の「ICT」のように文章を読んだだけでは意味が分からず、用語集に掲載されているかわからない用語については、用語の右肩に印をつけ用語集に誘導してはどうかと思う。用語集内の短い記述については、本文中に脚注として掲載してもいいかと思ったが、作ったものを活用する格好でもいいかと思う。

あともう1点、資料2 7ページ「2 計画の位置づけ」の「(6) 重層的支援体制整備事業」について、文章の3行目に「…令和3年(2021年)4月に創設された制度であり、…」という表現があるが、当事業の根拠となる「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が現在すでに施行されているため、文中の表現を施行としてもいいかと思う。

以上3点。可能であればお答えいただきたい。

(分科会長)

事務局から、今のコメントに対して何か回答があればお願いしたい。

(事務局)

委員からいただいた質問3点について、現時点で回答できる範囲でコメントさせていただきます。

1点目、ページの余白の調整については、ご指摘のとおりページ下部がギリギリになっている部分もある。資料全体を見て余白を調整し、できる範囲で対応させていただきます。

2点目、本文の用語集の参照状況を載せてはどうかというご提案については、ページの余白を考慮すると脚注の掲載は難しいが、ご提案のとおり用語に印を付けるなど、できることはないか検討させていただきます。

3点目、7ページの文中表現については、どのような記載が適切なのか、またパブリック・コメントを経た上での修正であるため、どこまで修正が可能なのかということも検討しながら修正ができないかどうか確認させていただきます。

(分科会長)

7 ページの文中表現については、法律自体は指摘のとおり既に施行され制度自体は始まっているが、個々の自治体での事業の開始が任意であるために、法律の施行と本市での開始にズレがあり、その点についてどのような表現をすれば誤解がないか、という話だと受け取った。

(岩澤委員)

計画書案について、かなり完成度が高いところまで来ていると思うが、読ませていただいて感じたことを申し上げさせていただく。

資料2 13 ページ「(2) 高齢者の動向」、「《図表8 要介護・要支援認定数と要介護・要支援認定率》」について、8とタイトルとの間に1文字分スペースを入れていただきたい。

引き続き、資料2 33 ページ「4 心のバリアフリーの促進」、「(3) 新たな情報共有の仕組みづくりの推進」について、「福祉サービスの存在が、支援を必要とする人に伝わっていません。」という文章があるが、意味は分かるものの、文章が堅く翻訳文を見ているような印象を受けた。例えば「支援を必要とする人に、福祉サービスについての情報が伝わっていません。」というように表現を変えてもらいたい。

次に、資料2 42 ページ「本書の読み方」、「《図表22》」について、本文中の同図表は《図表23》となっているため、修正していただきたい。

それから、資料2 54 ページ「(4) 地域における見守り体制の充実」、「《図表26 民生委員の認知度》」について、タイトルの「民生委員」を「民生委員児童委員」に修正していただきたい。

それから、資料2 66 ページ「(2) 家族丸ごとの相談支援体制の拡充」、「《図表30》」のグラフについて、それぞれの項目に対する件数があるが、横軸に単位(件)を追加していただきたい。

(事務局)

委員からいただいた質問5点について、補足させていただく。

資料2 13 ページ「《図表8 要介護・要支援認定数と要介護・要支援認定率》」について、数字とタイトルとの間にスペースを入れていただきたいというご指摘をいただいた部分である。タイトル下に本来はグラフが入るが、並行して作成している「高齢者保健福祉計画」との兼ね合いで、1月18日に開催される分科会で該当グラフを初めて委員に確認していただくこともあり、1月31日の社会福祉審議会で改めて提示する、という記載にさせていただいた。

続いて、33 ページの文章表現について、流れとしては地域別意見交換会の主なご意見として事務局で作成している部分であるため、少し変えることができないか検討させていただく。

続いて、42 ページの図表番号の相違については、図表を追加したことによるズレが反映できていなかった部分であるため、修正させていただく。

続いて、54 ページの図表のタイトルについては、同ページの説明文でも民生委員児童委員と表記しているため、同様の表記に修正させていただく。

最後、66 ページのグラフの横軸については、委員のご指摘のとおり修正させていただく。

(分科会長)

今指摘があったところでは、図表について、図表番号の後にタイトルが続くものもあれば、図表中にタイトルが入っているものもあり、タイトルが何もないものもあるため、形式を統一していただきたい。

だんだん細かいところまで目が届くようになり、校正会議のようになってきているが、内容も含めて他にあればいただきたい。

(松尾委員)

1つ確認をさせていただきたい。

資料2 27 ページ「(2) 地域別意見交換会実施結果」について、これ以降意見交換会の概要や実施結果が掲載されているが、同資料「資料編」111 ページ以降にも同様の記載がある。この記載に何か意図はあるのか。

(事務局)

資料2 27 ページの地域別意見交換会の概要や実施結果、そして資料編の各地区個別の意見を両方掲載している意味についてご質問いただいたと解釈している。本来ならばどちらかの記載で十分かもしれないが、今回 200 名近い地域の方々から各地区でご意見をいただいております、まとめたものだけを掲載すると、自分たちの出した意見が計画に反映されているか分かりにくいのではないかと事務局では思っている。意見を地区ごとに掲載することで、協力していただいた方々に、自分たちの出した意見が計画に反映されていると理解していただく 1 つの手段になればいいと考え、両方掲載させていただいた。

(松尾委員)

28 ページ以降の記載と「資料編」111 ページ以降の記載は、同じ内容であるという理解でよろしいか。

(事務局)

基本的には同じ内容を記載していると認識している。

(松尾委員)

28 ページ以降の記載は施策別に整理されたもの、「資料編」111 ページ以降の記載は地域別にまとめられたものという理解でよろしいか。

(事務局)

委員の認識のとおりである。

(青木委員)

地域によって問題や課題は異なるため、全体をまとめた記載だけでなく地域別の記載があったほうが良いと思っている。

地域ごとに意見も異なるため、事務局の言うように、自分たちの意見が計画に反映されているのかと疑問に思う方もいると思うので、地域ごとの記載があるといいと思う。

(分科会長)

ただいまの意見について、資料2 3ページには【地域の捉え方】についての記載がある。まさに、こうした地域ごとに問題を捉えていくという考えがあり、そうした考えを計画の中に活かしたかったという問題意識の表れであると受け取った。

(橋本委員)

資料2-1 6ページ No.49の修正部分一覧によると、資料2 73ページ「(4) 権利擁護の取り組みの支援【横須賀市成年後見制度利用促進基本計画】」における「◎市社会福祉協議会の取り組み」について「判断能力が不十分な人が地域において自立した生活を送れるよう、…」という表現が修正済事項として記載されているが、資料2の該当箇所には反映されていない。先ほどの説明を踏まえると、1月31日に開催予定の横須賀市社会福祉審議会全体会までに修正されるという認識でよろしいか。

(事務局)

委員の認識のとおりである。

(橋本委員)

気になっていたので確認させていただく。それを踏まえ、私の意見を5点申し上げる。

1点目、資料2 73ページ「(4) 権利擁護の取り組みの支援【横須賀市成年後見制度利用促進基本計画】」における「◎行政の取り組み」について、1行目に「福祉の総合相談窓口「ほっとかん」に設置する、成年後見センターが、…」という記載があるが、隣の72ページ「現状と課題」の下から8行目に「よこすか成年後見センター」と記載されている。同じ語句であるので、73ページの記載も72ページと同様に「よこすか成年後見センター」と統一していただきたい。

続いて2点目以降は、「資料編」の「用語集」について意見を申し上げる。資料2 136ページ「市民後見人」について、用語の解説に「弁護士等の専門職による後見人（専門職後見人）を除く、…」という記載があるが、実際の法曹業界において「専門職後見人」とは、弁護士、司法書士、社会福祉士の「三士業」と言われている。加えて、昨年の「専門職後見人」の選任数は、弁護士が約8,600件、司法書士が約11,000件、社会福祉士が約5,800

件である。例示には業界1位の項目を使用するものだが、法曹業界では弁護士が例示として多く使われていて、個人的に気になっている。可能であれば、「専門職後見人」の例示を「弁護士、司法書士、社会福祉士」に変更いただきたい。

3点目、資料2 138ページ「成年後見制度」について、用語の解説に「認知症等により自身で意思決定することに不安がある人について、…」という記載がある。「成年後見制度」の対象として、主に認知症等の高齢者をイメージすると思うが、障害がある人についても「成年後見制度」の利用が重要だと思うのに加え、実際に障害がある人による制度利用が進んでいないという現状もある。認知症等の高齢者だけではなく、障害がある人も制度を利用することができることを示すためにも、「認知症や障害がある人のうち、自身で意思決定することに不安がある人について、…」と、障害がある人についての記載を加えていただきたい。

同じく「成年後見制度」内の「自身で意思決定することが不安になった場合」という記載について、こちらは制度利用の基準についての説明であるが、「不安がある」という表現を使うと、自己判断で利用していいと解釈されかねないため、「支援が必要な人」というように表現を変更していただきたい。

4点目、139ページ「地域包括支援センター」について、その下にある「地区社会福祉協議会」の解説では「本市には18の地区社会福祉協議会が設置されている。」というように具体的な設置数が記載されている。「地域包括支援センター」も同様に、設置数を加えていただきたい。

最後5点目、資料2 「用語集」における用語の記載ページについて、用語の後ろに(○ページ)というように記載ページが併せて表記されているが、カタカナではなく漢字で(○頁)というように表記してはどうか。

関連して、資料2 計画書案の目次について、各章のタイトルと併せて数字のみ記載されているが、数字がページ数を表しているという説明がないため、目次上部に(頁)というように表記を加えてはどうか。

また、用語集に記載されている本文中の用語について、先ほど青木委員から印を加えてはどうかという意見があったが、同じように考えていたため検討していただきたい。

(事務局)

まず1点目、72、73ページは委員からのご指摘のとおり「よこすか成年後見センター」に統一させていただく。

続いて2点目以降は、「資料編」の「用語集」について申し上げる。

まず、136ページ「市民後見人」における「専門職後見人」の記載については、事務局の認識が至らず申し訳ない。司法書士の選任数が最も多いという事実を踏まえ記載を追加できないか、ページ下部の余白も考慮しながら検討させ

ていただく。

3点目、138 ページ「成年後見制度」の記載については、以前から橋本委員にご指摘いただいていた部分であるにも関わらず、資料作成に活かすことができず申し訳ない。ご指摘のとおり障害がある人に関する記載を追加するとともに、同文中の「自身で意思決定することが不安になった場合」という表現についても、併せて修正させていただく。

4点目、139 ページ「地域包括支援センター」の設置数については、その下にある「地区社会福祉協議会」の表記と同様に設置数を記載できるよう検討させていただく。

最後5点目、「用語集」のページ表記を漢字に変更してはどうかという意見については、この場で回答ができず申し訳ない。本計画を策定するに当たり「記者ハンドブック 新聞用字用語集」というものに加え、市職員が用字用語を検討する際に用いる「公文書ハンドブック」を使用し、表記の調整を行っているため、まずはそれらにページ表記についての記載があるか確認したい。「ページ」の表記について記載がない場合は、委員のご指摘どおりページ表記を漢字に変更しても問題はないため、検討させていただく。

また、目次上部に「ページ（または頁）」の表現を記載するというところについては、委員のご指摘どおりであるため、可能な限り対応させていただく。

(分科会長)

用語集についても計画書案同様、重要な資料になるため、ぜひ充実させてもらいたいと思う。

石田委員、何かお気づきのところがあれば伺いたい。

(石田委員)

膨大な情報量を毎回訂正しながら資料を作成いただき感謝している。

(分科会長)

磯崎委員、いかがか。

(磯崎委員)

石田委員と同様に、読み込むだけでも大変な情報を全部資料としてまとめていただき感謝している。

(分科会長)

豊島委員、いかがか。

(豊島委員)

私は保護司をしているため再犯防止やその関連項目に注目しているが、その部分を的確に書いていただきありがたく思っている。

(分科会長)

渡部委員、いかがか。

(渡部委員)



福祉というものは現状の課題への対応が重点になると思うが、教育等課題に至る前の事前準備などについて計画に盛り込まれていても良いのではないかと個人的に思っている。

(分科会長)

ただいまの意見について、計画もさることながら、福祉の取り組み自体がどうあるべきかという意見だと受け止めた。

本計画も実施期間が終了した時点でまた見直しが行われるため、その中で例えば 58 ページには「(5) 災害に備える地域づくりの促進」とあるが、災害等個別の施策で見えた課題については、また次回以降の計画に取り込まれると思う。

よって、そうした課題を組み入れながら計画を進化させていくことが、必要であるというように受け止めた。

膨大な作業をしていただいて大変だと思っているが、資料 2 106 ページ「(2) 横須賀市社会福祉審議会福祉専門分科会 委員名簿」、「《図表 39》」について、私の名前の漢字が間違っているため、委員の皆様方の所属団体含め誤字がないか今一度確認していただきたい。

ただいまのような誤字脱字といった誤植については、随時事務局に報告していただきたい。

### (3)「横須賀市地域福祉計画」概要版(案)について

(事務局)

説明に入る前に、氏名の記載を誤り大変申し訳ない。確実に訂正させていただきます。

ア 説明

事務局から資料 3 に基づき、「横須賀市地域福祉計画」概要版(案)について説明した。

イ 質疑

(分科会長)

140 ページ超の計画を 4 ページで表した結果、文字が限界まで詰め込まれている状態であるため、大きな形で修正することは難しいと思うが、先ほどのような誤植等も含めて、これだけは意見したいというものがあればお伺いしたい。

(渡部委員)

私は「横須賀市保育会」の代表として出席しているので、子どもの数について意見させていただきます。

資料2 19 ページ「(4) 子ども・子育ての動向」では、《図表 15》、《図表 16》のグラフを用いて少子化が進んでいることを説明しているが、近年の数値を見ると全体的に低く、特に 2021 年度の合計特殊出生率の「1.07」という数値は全国的にも相当低いものではないかと思っている。出生数のグラフを見ても、この 15 年ほどで半数近くまで減少しているの、出生数の減少が与える影響は非常に大きいと思っている。本計画には子どもについての施策が少なく、個人的に子ども・子育てに関する施策は福祉の根本を成す大きな事項だと考えているため、次回以降の計画では福祉と子育ての今後について、両事項の関連性を有した計画策定をお願いしたい。

(分科会長)

ただいまの意見は、概要版への意見というよりは計画そのものの策定方法について、という意見と解釈してよろしいか。

子ども・子育てに関する施策が、福祉とどのように関連するかは、私自身分からないが、市全体として危機感を持ったほうがいい大きな問題で、担い手の減少等必ず福祉にも影響を及ぼすということだと、先ほどの意見のように、そうした問題に対して現状での対応のみならず、今後どう対応していくのかを、本計画に組み込むことができるかどうか課題であると、自分の中ではそう解釈した。

事務局からコメントはあるか。

(事務局)

非常に重要な意見として受け止めている。福祉と子どもの分野について、以前横須賀市では「健康福祉部」という部署で一体的に対応していた。その後、子どもの分野に特化して、より注力して対応するために「こども育成部」という部署が作られたが、近年になって「こども育成部」と福祉の分野を一体化しようという動きが出てきている。こうした動きは委員からご指摘のように、子どもの分野に特化するだけでなく、福祉と子どもの政策部分の繋がりを重要視した結果、生まれたものだとは私は受け止めている。今回の計画策定ではそうした部分を計画に反映できなかったと考えており、事務局としても反省しなければならないと思っている。

また、子どもの分野の計画である「子ども未来プラン」の次期計画が来年度策定される。計画の策定に当たり、福祉部門に意見を求められる機会があるかと思うので、そうした機会に福祉と子どもの連携も風通しが良くなるよう、意見を発していきたいと思いを新たにしたい。

(分科会長)

概要版について何か他にお気づきの点があればお願いしたい。

(分科会委員一同)

質疑なし。

(4) 市公式LINEにおいて実施した

「地域福祉に関するアンケート」について

ア 説明

事務局から資料4に基づき、市公式LINEにおいて実施した「地域福祉に関するアンケート」について説明した。

イ 質疑

(分科会長)

市民全体を対象としたアンケートとの違いを考慮した上で、得られたデータをどう評価するかというのは難しい問題だと思っている。個人的には回答者のうち、70代が一番多いというデータに驚いた。

市民アンケートから抜粋した内容を、パブリック・コメント手続きが終わり、計画もほぼ完成したこの時期に、改めて調査したことに何か積極的な意味はあるのか。

(事務局)

実施の時期について、積極的な意味はなく、諸般の事情によりこの時期に実施した、というところが実状である。計画の策定に直接関連しないLINEアンケートに着手するまでに時間がかかってしまった点については、申し訳なく感じている。

(分科会長)

横須賀市では他分野の計画策定においても、市公式LINEでのアンケートを実施しているのか。

(事務局)

市公式LINEにおけるアンケート機能を採用し始めたのはここ数年のことであり、他分野の計画策定でLINEアンケートを利用して、意見聴取を行い、計画策定に反映させているという話は聞いていない。防災意識の調査などアンケートが配信されている分野もあるが、LINEで受け取る情報を利用者が選択できるということもあり、計画の策定等に積極的に活用できる状況ではないというように理解している。

(分科会長)

LINEアンケートの活用法や実施方法についても試行錯誤の段階で、今回のアンケートも試験的に実施したところであるが、何かお気づきの点があれば伺いたい。

(松尾委員)

私が以前計画策定に携わった際、アンケートを実施したことがある。その際はQRコードを付けた文書を郵送し、可能であればQRコードから回答す

る形式で行った。紙面にて回答するアンケートもあれば、QRコードを読み取って電子で回答を行うアンケートもあるという、紙面と電子、両方を併用した形式だった。現在、市公式LINEを登録している人が相当数いるので、こういった形式で試験的に実施したと考えているが、今回のアンケートのように少しずつ横須賀市も色々なことをやり始め、前に進んでいると思っている。これから先新たな技術によって、さらなる効率化やより深い分析等が可能になるのではないかと、個人的には思っている。

(岩澤委員)

資料4 8ページ「(参考) 計画書98ページ<<図表37>>との比較」において、上から2つ目の項目「問題解決に適切な窓口を「紹介された」と回答した人の割合」について、先ほど事務局からLINEアンケートでは設問しなかったと話があったが、工夫をすれば全く同じ質問でなくとも項目とすることができないのではないかと思っている。特に強いこだわりがあるわけではないが、事務局の説明を聞き自分の中で少し引っかかっていた。

また、同図表のタイトル「(参考) 計画書98ページ<<図表37>>との比較」について、対応するページと図表番号については再度確認していただきたい。

「(参考) 計画書100ページ<<図表38>>との比較」ではないか。

(分科会長)

他、この件に関して意見があればお願いしたい。

(分科会委員一同)

質疑なし。

(分科会長)

それでは本日予定している議事は以上とする。

こののち、事務局から当分科会の取りまとめ等について説明があるが、本日が福祉専門分科会としては最終日なので、一言申し上げたいと思う。

私自身地域福祉計画の策定プロセスに直接関わる機会というのは今回が初めてだった。話には聞いていたが、本当に掴みようのない計画であることもあって、内心不安を抱えながらこのプロセスに参加していたが、委員の皆様方のご協力、そして熱心な取り組みもあり、多面的な観点から検討することができた。色々将来的な課題もあるとは思いますが、計画策定の期間中何度も集まったこともあり、委員の中で一定の共通認識を持つことができたのではないかと思っている。私自身にとって地域別意見交換会に参加をさせていただいたこと、その中で地域の人々が、自分たちの地域の中でどういう課題があるかを真剣に議論している姿を目の当たりにしたことは、非常に貴重な経験となった。今後、計画の見直し等も踏まえ、そうした時に「最初の気持ち」というのを大事にしていきたいと思っている。

課題という面で申し上げますと、本計画は横須賀市や横須賀市社会福祉協議

会だけが取り組むものではなく、地域の中のさまざまな主体がそれぞれの役割に応じて、こんなことをやって欲しい、という思いが積み重なり形作られているものである。したがって、それがどうやってこれから地域の中で動いていくのか、作りっ放しではなく、地域の方の気持ち、困っているというニーズ、そうしたものの現状を審議会としても適宜掴み取りながら、どういう方向に進んでいけばいいのかを引き続き考える場として、この分科会を続けていきたいと思っているので、引き続き、また皆様と考えていきたいと思う。以降の進行については事務局にお返すする。

(事務局)

事務局から分科会委員の皆様へ、1点事務連絡がある。1月31日(水)13時30分から、第47回横須賀市社会福祉審議会全体会を開催する。場所は本日と同様、消防局庁舎4階災害対策本部室にて行う。当日、横須賀市地域福祉計画を含めた3計画の策定の答申を予定しており、令和5年度の社会福祉審議会として開催する場合は最後となる予定である。

(事務局)

本日は長時間にわたりご議論をいただいた。

議事(1)では、パブリック・コメント手続(意見募集)結果(案)について、議事(2)では、「横須賀市地域福祉計画」(案)について、様々なご議論、ご意見、ご指摘をいただいた。それぞれのパートの中でご意見いただいた内容について修正等を行いたいと思う。その最終的な部分については全体会開催までの期間が短いため、申し訳ないが1月31日に開催予定の全体会でお示しをする形にさせていただきたいと思う。

議事(3)では、「横須賀市地域福祉計画」概要版(案)について示させていただいた。分科会長からもご指摘、ご意見いただいたように、字の割合が多いというのは事務局も感じている。しかし、市としても正確性を担保しなければいけないので、ある程度字は入りつつも、これを見て説明したり、地域の今後について考えたりする際にもう少しわかりやすい、理解しやすいような概要版にするため、もう一工夫できればいいと考えている。

最後、議事(4)について、市公式LINEにおいて実施した「地域福祉に関するアンケート」について報告させていただいた。岩澤委員からご意見をいただいたので、次回、市公式LINEでアンケートを行う機会があれば、そこについても工夫をして盛り込めないのかと、一考したいと考えている。

委員の皆様には本計画の策定に当たり、令和5年1月31日から1年間にわたり、この地域福祉計画の策定について多くのご議論、ご指摘、ご指導をいただいた。福祉専門分科会事務局としても、厚く御礼申し上げたいと思う。

10 閉会